

第7期笠間市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）

パブリック・コメント結果について

1. 目的

計画策定にあたり、その素案を市民に公開し、広く意見や情報をいただき、それらを施策等に生かすため実施いたしました。

2. 募集期間

平成29年11月28日（火曜日）～12月18日（月曜日）（21日間）

3. 実施方法

（1）公表方法

下記の場所において閲覧を行うとともに、笠間市ホームページで公開しました。

本所・笠間・岩間支所・笠間・友部・岩間公民館・笠間・友部・岩間図書館

（2）意見の提出方法

任意の書式により、氏名・住所を明記し、直接又は郵送、ファックス、電子メールによる意見を受付いたしました。

4. 意見の提出状況

1名から5件の意見がありました。

◇パブリックコメントの内容について

意見等の概要	意見数	市の考え方（対応）
策定委員会の名簿を公表してほしい	1	これまで同様、計画書巻末に資料として掲載いたします。
保険料の所得別段階について 10 段階から 11 段階にならないか	1	<p>現在、国では保険料の所得段階を 9 段階で示しておりますが、市では、介護保険事業の運営を維持できるような保険料等の設定について検討を行い、第 5 期計画から、よりきめ細かい 10 段階設定しております。</p> <p>引き続き、第 7 期計画においても、10 段階の所得段階と、調整率の上限を 1.8 としました。</p>
介護保険料の予算決算や PDCA サイクルの管理について	1	<p>介護保険の保険料については、高齢者人口、要介護等認定者数の推計値から、今期計画期間中（3 年間）における、介護サービス事業量、地域支援事業費等にいくらかかるのかを推計して基本となる保険料を決定します。</p> <p>保険料と公費（国・県・市）を財源として、介護サービス給付や介護予防事業などの事業を実施するわけですが、予算や決算をはじめ実績状況等については、市の他の施策同様、議会や監査委員への報告をいたします。</p> <p>また、計画書に記載した各事業の達成状況のなどについては、主に高齢福祉課等で所管する各種協議会・委員会等で点検・評価などをいただきながら、計画の進行管理（PDCA サイクル）に努めて参ります。</p>

<p>医療の段階別診療の内容の違いとそれに対応する市内の病院を教示してほしい</p>	<p>1</p>	<p>介護と医療の連携強化を進めることが重要な課題となっていることから、本計画中においては、ご指摘の部分以外にも、専門性の高い用語表記がございます。これらにつきましては計画書巻末に「用語集」などを設けて、分かりやすく説明をさせていただく予定です。</p>
<p>(提案) 介護保険料完納者で介護サービスを利用していない者について奨励金制度を設けてほしい</p>	<p>1</p>	<p>ご提案いただいた「報奨金制度」ですが、介護保険料を財源とした現在の制度において実施はできませんので、別な財源の確保が必要となり、実施は難しいと考えます。</p> <p>しかしながら、高齢者ができる限りいきいきと生活していけるよう、介護予防や健康長寿の意欲向上につながる取り組みは重要です。</p> <p>ご提案のように、いつまでも元気に活動をされている方々を、優良事例として広く周知することは効果的であると考えており、本計画中における、介護予防や生きがいづくり等の事業実施の要素として取り入れて参ります。</p>

